

2015年度冬季の電力需給対策について

2015年10月30日
電力需給に関する検討会合

2015年度冬季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2015年度冬季の電力需給対策を決定する。

1. 2015年度冬季の電力需給見通し

2015年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み（北海道電力及び沖縄電力管内については2010年度並み、東北電力及び東京電力管内については2013年度並み）の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力会社においても電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、北海道電力については、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万一の電力需給のひつ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、リスクへの特段の備えが必要である。

<2016年2月の電力需給見通し>

(万kW)	東日本3社	北海道	東北	東京	中西日本6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,919	2,499	2,579	557	1,170	528	1,586	16,192	168
②供給-①需要 (予備率)	481	76	85	320	459	143	83	28	103	31	71	941	53
	(7.1%)	(14.0%)	(6.1%)	(6.6%)	(5.4%)	(6.1%)	(3.3%)	(5.3%)	(9.6%)	(6.2%)	(4.7%)	(6.2%)	(46.1%)

(参考)川内原発2号機の再稼働を考慮した場合

(万kW)	東日本3社	北海道	東北	東京	中西日本6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
①最大電力需要	6,791	543	1,408	4,840	8,460	2,356	2,496	529	1,067	497	1,515	15,251	115
②供給力	7,272	619	1,493	5,160	8,981	2,499	2,579	557	1,170	528	1,648	16,254	168
②供給-①需要 (予備率)	481	76	85	320	521	143	83	28	103	31	133	1,003	53
	(7.1%)	(14.0%)	(6.1%)	(6.6%)	(6.2%)	(6.1%)	(3.3%)	(5.3%)	(9.6%)	(6.2%)	(8.8%)	(6.6%)	(46.1%)

2. 2015年度冬季の電力需給対策

(1)全国(沖縄電力を除く)共通の対策

①節電協力要請(数値目標を設けない)

i)現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2015年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力	▲5.9%	東北電力	▲2.1%	東京電力	▲7.8%
中部電力	▲2.8%	関西電力	▲3.8%	北陸電力	▲1.9%
中国電力	▲1.3%	四国電力	▲4.8%	九州電力	▲2.8%

ii) 節電協力要請期間・時間帯

2015年12月1日(火)から2016年3月31日(木)までの平日(ただし、12月29日(火)から31日(木)までを除く。)の9:00から21:00まで(北海道電力及び九州電力については8:00から21:00まで)の時間帯とする。

②需給ひつ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひつ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

i)発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。

ii)電力の安定供給を確保するため、電力広域的運営推進機関に対して、電力会社管内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、他の電力会社に対し、速やかに融通を指示するなど必要な対応を講じることを要請する。

iii)電力会社に対して、隨時調整契約等の積み増し、ディマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。

iv)需要家の節電を促進するため、事業者及び家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と一体となった「節電・省エネキャンペーン」を行う。

(2) 北海道電力における対策

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、(1)に加え、過去最大級(137万kW)を上回る電源脱落の発生に備え、北海道電力は、大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不斷に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道においては、状況に応じて、計画停電回避緊急調整プログラムの準備や、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

(4) ひつ迫に備えた情報発信

- ① 電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。
- ② 上記の対策にもかかわらず、電力需給のひつ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひつ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。